

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

<b>事業名</b>	介護給付費財政調整交付金		<b>担当部局庁</b>	老健局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成12年度		<b>担当課室</b>	介護保険計画課		介護保険計画課長 度山 徹		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	介護保険法第122条、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令		<b>関係する計画、通知等</b>	介護保険事業計画、介護給付費財政調整交付金交付要綱				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・介護保険制度の安定的な運営を図るため、国庫負担を行う。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	・保険者(市町村)に対し、法律に基づき、介護給付及び予防給付等に要する費用の5%を総額として、各市町村間における介護保険の財政調整を行う。							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	▲ 5,500					
		繰越し等						
		計	327,295	347,973	365,222	384,658	407,271	
	執行額	321,478	341,928	361,265				
	執行率 (%)	98.2%	98.3%	98.9%				
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	本交付金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであるが、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		成果実績		-	-	-	-
			達成度		-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本交付金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであるが、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
						( - )	( - )	
<b>単位当たりコスト</b>	-		算出根拠	-				
<b>平成23・24年度予算内訳</b>	<b>費目</b>	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	介護給付費財政調整交付金	384,658	407,271	介護給付費の自然増による				
	計	384,658	407,271					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>介護保険法第122条に規定する、介護給付及び予防給付等に要する費用に係る国の交付金であり、これは介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的としていることから、妥当なものである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本経費は、介護保険法に基づき、介護給付及び予防給付等に要する費用を国が負担するものであり、介護保険制度の安定的な運営のため、必要不可欠な経費であることから、引き続き必要な予算規模を維持すべき</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・必要な予算規模を維持</p>			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p></p>			

別シート参照

介護給付費財政調整交付金

○介護保険給付の負担割合(平成23年度)

- ・国…介護給付費財政調整交付金5%
- 介護給付費負担金施設15%、その他20%
- ・都道府県…施設17.5%、その他12.5%
- ・市町村…12.5%
- ・1号保険料…20%
- ・2号保険料…30%

国 介護給 付費負 担金	都道府県	市町村	1号保険料	2号保険料
-----------------------	------	-----	-------	-------

平成21年度実績

厚生労働省  
341,928百万円

〔 法に基づき、介護給付費財政調整交付金を交付 〕

【交付】

A. 介護保険者(市町村)

〔 保険者として介護報酬を事業者へ支払う 〕

【審査支払業務の委託】

各都道府県国民  
健康保険団体連合会

〔 介護サービス事業所からの請求 〕

【介護給付費明細書による請求に基づき支払】

介護サービス事業所

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	介護保険給付	8,482			
審査費	国保連への審査支払い委託手数料	10			
計		8,492	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A市(近畿)	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき交付	8,492	—	—
2	B市(近畿)	"	4,666	—	—
3	C市(北海道)	"	4,647	—	—
4	D市(近畿)	"	4,466	—	—
5	E市(九州)	"	3,916	—	—
6	F市(東海)	"	3,871	—	—
7	G広域連合(九州)	"	3,788	—	—
8	H市(関東)	"	3,618	—	—
9	I市(九州)	"	3,130	—	—
10	J市(関東)	"	2,782	—	—